

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 20 日現在

機関番号：23901

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2016

課題番号：25590131

研究課題名(和文) スクールソーシャルワーカーを活用した地域相談支援体制の構築に関する実践的研究

研究課題名(英文) Practicing study about building of the area consultation support system for which a school social worker was utilized

研究代表者

吉川 雅博 (YOSHIKAWA, Masahiro)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号：20315865

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：スクールソーシャルワーカー(SSW)が、愛知県内の学校に新たに配置され始めた。学校で第三者の役割を担うSSWの存在は重要で、SSWが協働することで学校内の問題の解決が促進されることがわかった。教員がSSWを活用するためには、教員にとって、新しい考え方である。ソーシャルワークについての基礎知識を学び、SSWの仕事内容を理解することが不可欠である。一方、SSWも学校の組織や文化を理解することが求められるが、現状では、大学等でのSSWの養成が不十分な実態であるため、SSWの養成は大きな課題であると言える。

研究成果の概要(英文)：A school social worker (SSW) has begun to be arranged by school in Aichi-ken newly. The existence of SSW charged with the role of a third person at school was important, and SSW was to cooperate and I found out that a solution of a problem in the school is promoted. It's a new way of thinking for a teacher for a teacher to utilize SSW. It's indispensable to learn basic knowledge about a social work and understand the work contents of SSW. On the other hand, it's desired that SSW also understands the organization of the school and culture, but it can be said that education of SSW is a big problem because education of SSW at universities is the insufficient reality by the current state.

研究分野：社会福祉学

キーワード：スクールソーシャルワーク

1. 研究開始当初の背景

平成 20 年度から文部科学省が「スクールソーシャルワーカー活用事業」をスタートさせ、ほぼ全国規模で、教育現場にスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）が配置され始めた。その背景には、不登校や暴力行為、いじめなどが一層深刻化を見せるなか、教育現場における教職員の負担がますます大きくなり、現実にはもはや教職員だけでは対応しきれないケースも増大している現実がある。しかし、SSW が学校現場に配置されただけでは、教員が SSW を活用できなければ、学校の問題を解決するのは困難である。学校の福祉的機能として「生活指導」が行われてきたが、ソーシャルワークの理論や実践方法は、生活指導とは全く異なることから、教員が SSW と協働することが必須であるが、それが簡単ではないことが予想された。

2. 研究の目的

教育と福祉が目指す目的は両者同じで、「子どもの最善の利益を護ること」であるが、教員と SSW の両者の価値観、物事の考え方、常識などが異なることも多いため、SSW の活用方法や、ソーシャルワークの考え方の理解については、教員に理解できる説明が必要になる。そこで、学校の問題を解決するにあたり、教員が SSW と協働を進める際に役立つと考えられることを明らかにすることを本研究の目的とする。

3. 研究の方法

下記の 3 点の記述から、教員が SSW と協働を進める際に役に立つと考えられることを考察した。

- (1) 平成 25 年に愛知県日進市の全小中学校で、SSW の仕事について、SSW が 1 時間程度の研修（参加者の総数は 293 名）を実施した際の事後アンケートの自由記述。
- (2) 研究協力者で SSW と協働して問題解決に関わった経験がある学校教員 1 名がソーシャルワークの視点と方法から学んだことや、学校で生かせることについて書いたレポート。
- (3) 研究協力者で、現役の SSW が教員と協働する際に役に立つと考えることについて書いたレポート。

4. 研究成果

- (1) SSW の仕事についての研修の事後アンケートの結果
アンケートの自由記述の中で、教員が SSW と協働するうえで、役に立つと考えられる記述を以下に列挙する。

SSW の活用に関すること

- ・協力していただける機関に関する情報などが少ない自分にとって、コーディネートしていただける先があるというのは、助け舟のように感じられた。
- ・人と人をつなぐ働き、とても有効だと思

います。

- ・一人で抱え込まず、いろいろな方の助けを借りることが大切。
- ・学校と保護者のコーディネートをする役割は重要。
- ・子どもの実態把握の大切さを実感しました。なるべくたくさん先生の先生で子どもの様子を見ることで、問題の早期発見に努め、上の先生も含めて話し合いながら、子どもの成長につなげたい。
- ・学校の困り感に寄り添い、共に先へと進むための力となる仕事だとわかりました。
- ・担任一人で抱えること、学校だけで抱えることができない事案が多くある。こうしたときに SSW にアドバイスをもらうことは有効だと思う。
- ・冷静に、問題を見て判断し、道筋をつけてくれる人だと感じた。
- ・学校と保護者、児童を客観的に見る存在は必要。
- ・学校側では、対応できないこと、解決できない部分を SSW の方に入ってもらったことで、スムーズに解決に向かうということがよくわかりました。
- ・学校で困った子は、家庭に問題があることも多いが、教員はなかなか家庭まで入り込めないのが、SSW の手を借りられると大変助かります。
- ・ケース検討会など必要と思いました。自分たちで解決できることには限りがあるので、SSW の方に助けていただけたらいいです。
- ・直接、子どもや保護者と関わっていない、専門的な知識や経験をお持ちの SSW の方に入ってもらったことで、学校と子ども・保護者の双方にとって、よい方向を示していただけたらいいと感じました。
- ・第三者（SSW）が間に入ることによって、学校側では口にはできないことも、冷静に相手に考えてもらおうことの有効性に大きな期待ができることを学びました。
- ・身近な立場で「第三者」的に相談できる場所があるのは、生徒にとってもありがたいと思う。
- ・初めて SSW の役割がわかりました。スクールカウンセラーの場合よりも、つながりが多く、広い視野で解決を図れると思いました。
- ・担任が子どもや保護者と誠実に向き合うことが、まずは大切なことだと思いますが、どうしようもないときは相談することがとても大切で、チームを組んで取り組む必要を感じました。
- ・SSW の方が入られることで、問題解決への方法が広がりそうに感じた。また、ちがう目線が入り、新しい見方ができそうに思った。大きな問題に発展する前の解決も望めそうに思う。
ソーシャルワークの考え方に関すること

- ・エコマップを様々な場面で活用したいと思いました。
- ・子どものさまざまな問題について、マップ作りをして、家庭環境にまで積極的に関わっていき、そこから糸口や解決方法を見つけていこうという姿勢に驚きました。家庭問題については、タブーという意識が根強いからです。
- ・エコマップを使うと問題点が何かということが視覚的に分かってよい。活用したい。
- ・「困る子は困っている子」という言葉にはっとしました。共感してあげなければ・・・と思いました。
- ・自分一人で悩まずに周りの人に相談することが大切だと思った。
- ・みんなで支援の目標を持つことが大切であることがわかった。
- ・ストレングスから支援を考えていくこと
- ・相手を先入観で見ない。目の前の本人の今を受け止める（比較しない）という当たり前ことが改めて振り返ることができました。
- ・物事に対して、違った見方をすることができました。多面的に見ることの必要性を感じました。
- ・家庭だけでは最近では家庭の環境も様々で、学校と家庭だけでは解決しにくい問題も多いのだと思います。児相などの外部機関と連携していくことの必要性を改めて感じました。

(2) 教員とSSWが協働を進める際に有効だと考えられること

ケース会議を行う

ケース会議では、アセスメントシートを使って情報を整理し、共有する。情報が不足していれば集める手立てを考える。児童を取り巻く状況、発達段階、行動、行動特性、本人や周りの人の価値観などが明確になると、効率よく話し合いが行える。短時間で効率のよい会議にするために、ホワイトボードを活用して話し合いをまとめる。ここでは、課題・ゴール・短期目標・長期目標を設定する。そして、誰がどのような働きかけをするかという具体的な手立てを考える。次回の会議の日時を必ず決め、1か月、長くても3か月くらいがよい。一定期間で振り返り、次の方策を考える。効果がなければ目標を見直す。決めたことは必ず実施し、とりあえず、試してみる。

(有賀美穂)

外部機関を活用する

それぞれの地域には、連携できる機関がたくさんある。それぞれ専門性があり、学校だけでは困難なことも専門的な知識をもつところと協力し合うことで、解決の方法が見える。そこで、どこがどの範囲までできるのか、その役割や機能を理解する必要がある。

(有賀美穂)

初期初動時にSSWが同席する
学校が保護者と面談をするとき、できたら

初回時に同席する。保護者と学校の関係が良好なときはSSWの必要性は感じない。しかし、いったん話がこじれ保護者が不信感を抱くと関係回復が難しくなる。初期初動時のときに同席し、保護者に紹介すれば、「ああ、あのときに一緒に話を聞いてくれた方」となり、保護者とつながりやすくなる。

(水野みち代)

スクールカウンセラー(SC)相談員との連携

SCの勤務日と重なる日をときどき意図的に設定する。SCがどのように児童生徒・保護者を見立てているのかを知ることができる。SCからこの部分は私達の範疇外になるので、SSWの方でやってほしいという話も聞くことができる。お互いの専門分野での棲み分けも明確になる。

(水野みち代)

校内にSSWやSCをコーディネートする教員がいること。

教育現場ではSSWに何をやってもらえるのだらうという戸惑いもあるが、一つ一つの事例にSCやSSWをまきこみ、協働してやっていこうという姿勢の教師が校内にいと、要請も多く声がかかりやすいこともある。校内でSSWとは何かの研修をする機会も必要である。(水野みち代)

校内委員会へSSWも参加する

生徒指導部会・校内いじめ不登校対策委員会などに、SSWが参加し、児童生徒の情報を教師とともに共有する。児童生徒を支援するのに福祉からの視点でみることも、教師との協働性が生まれてくる。

(水野みち代、早川真理)

スクールカウンセラー(SC)相談員との連携

SCの勤務日と重なる日をときどき意図的に設定する。SCがどのように児童生徒・保護者を見立てているのかを知ることができる。SCからこの部分は私達の範疇外になるので、SSWの方でやってほしいという話も聞くことができる。お互いの専門分野での棲み分けも明確になる。

(水野みち代)

(3) ソーシャルワークの視点と方法のうち、学校で生かせると考えられること

背景をみる

問題行動のみをみるのではなく、その児童生徒の背景に目を向ける必要がある。家族構成、家庭環境、成育歴、経済状況、地域との関わり等を知ること、児童生徒の理解を深めることができ、見えてくるものがある。その際、思い込みや先入観は排除し、事実を正確に把握することが大切である。背景を知ることによって支援の幅は広がる。

強味(ストレングス)に注目する。

教職員はつい、「できていないこと」「欠けているもの」をどう補うとよいかを考えてしまう。しかし、「できること」「よいところ」という強味を確認し、そこを生かした

り伸ばしたりしようとする中で、解決策が見つかる。教員は「強みをみる」訓練が必要である。悪いところが10あるとしたら、よいところも必ず10あると認識し、強みに注目する。(有賀美穂)

(4) まとめ

本研究がきっかけで、愛知県尾張地区では、初めて日進市の小学校と中学校それぞれ1校ずつにSSWを配置することができた。日進市の成果がその周辺の教育委員会に伝わり、日進市の周辺の教育委員会にもSSWを配置する動きが見られた。新しいことに取り組む場合、今回のようにモデル事業の形で実施してみることは効果があること実証された。また、SSWを配置する際は、まず、SSWの仕事内容を理解するための研修を全教員を対象に実施すべきである。

学校の中にSSWという教員ではない第三者が配置され、両者が教員とSSWが協働することで、学校現場で起こっているさまざまな問題の解決に効果があることが確認できた。しかし、教員がSSWを活用しなければ、宝の持ち腐れ状態となってしまうので、特に管理職がSSWの有用性を認識し、各学校の実情に合わせたSSWの活用方法を率先して検討することが必要である。

教育と福祉の目指すところは、「子どもの最善の利益を得ること」で、両者は同じと言える。しかし、両者の価値観、物事の考え方、常識などが異なっているため、教員にとってSSWは未知の専門職であり、教員がソーシャルワークの視点や方法を理解することからはじめるべきであることが本研究で確認できた。

ケース会議の有効性

問題を抱えている一人の子どものことについて、複数の教職員で支援のあり方を検討するケース会議は、学校においては、新しい方法であり、このケース会議は教員とSSWが協働することが求められ、問題解決には有効であると考えられる。SSWがファシリテーターを行い、時間を限定して行う。子どもの生活状況全般の現状把握を行い、問題の情報を共有するとともに、問題の背景や原因を分析し、総合的な「見立て」を行い、だれがどのような対応をするのか、具体的な役割分担を決める。一定期間(1か月、長くても3か月)で振り返り、次の方策を考える。効果がなければ目標を見直す。決めたことは必ず実行する。とりあえず、試してみる。(有賀美穂)

SSWからの願い

SSWのところには、相談としてケースがあがってきたときには、かなり事態が悪化している場合がある。「こんなこと相談してもいいのかな?」SSWに仕事ではないないかも、「どうにもならなくなったら相談しよう」とかの声を聞くことがある。SSWは相談を受

けたら、まず起きている事柄のアセスメントをする。その後、どう動くかを判断する。時には他の専門家・専門機関につなぐこともある。またコンサルテーションだけで終わる場合もある。SSWが介入する場合でも、単独で動くのではなく先生方と話し合いながら活動する。相談することを躊躇せずに、なるべく早い段階で相談して欲しい。

(早川真理)

SSWの養成の現状

平成20年に文部科学省のスクールソーシャルワーカー活用事業がスタートしたときは、警察官や元校長などいろいろな背景を持つ方々がSSWとして採用されていた。

約9年が経過し、文部科学省がSSWには、社会福祉士又は精神保健福祉有資格者が適当であるという報告が出された。社会福祉士又は精神保健福祉の養成課程には、「学校」の事情や組織などに関する内容はまったく含まれていない。つまり、社会福祉士や精神保健福祉士を有しているだけでは、学校の組織や事情などの知識をほとんど持ち合わせていないと考えて差し支えない。そこで、日本ソーシャルワーク教育学校連盟は80時間程度の実習を行う社会福祉士等ソーシャルワークに関する国家有資格者を基盤とした、スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程事業を定めた。平成28年現在、社会福祉士や精神保健福祉士を養成している大学等の施設は約300あり、そのうちスクール(学校)ソーシャルワーク教育課程事業認定課程設置校は約50となっている。つまり、SSWに関しては、まだまだ人材不足の状況と言えるSSWを受け入れる「学校」は、SSWに対し「学校」を理解するための研修が不可欠であることを認識すべきである。

また、SSWの歴史が10年程度であるため、ベテランが少なく、20代の大学新卒の者が対応が困難なケースを担当せざるを得ないこともある。

教員とSSWの協働をめざして

学校の内部にはすでに、養護教諭、特別支援学校での医療的ニーズに対応する看護職、学校栄養士、スクールカウンセラーが配置されている。多職種が混在している職場は職種間の連携が課題となっている。それぞれの職種の専門性を生かし、異職種を活用することが求められる。平成20年度から新たに教員にとってなじみの薄いSSWが学校に配置されるようになった。スクールカウンセラーとSSWのちがいを理解することから始め、教育とは異なる価値観や考え方に接することになる。たとえば、不登校の原因が家庭環境にあることも多いが、教員の多くは不登校の原因を家庭環境に求めない。しかし、SSWであればまず、家庭環境を疑うだろう。このように、教員とSSWでは発想が異なる。発想が異なる専門職が連携すれば問題解決力は向上するはずである。教員とSSWそれぞれの専門性を生かせば、学校の問題は解決しや

すくなるに違いない。

5．主な発表論文等

その他

研究成果を冊子「教職員とスクールソーシャルワーカーが協働を進めるためのヒント」(27頁)を近隣の教育委員会に配布した。

6．研究組織

(1)研究代表者

吉川 雅博 (YOSHIKAWA, Masahiro)

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号：20315865

(2)研究協力者

早川 真理 (HAYAKAWA, Mari)

有賀 美穂 (ARUGA, Miho)

水野 みち代 (MIZUNO, Michiyo)

酒井 多輝子 (SAKAI, Takiko)